

# 豊明市都市緑化推進事業補助金の手続き

**交付申請**

・補助条件にあわせた計画をしてください。

申請  
➔

**助成決定審査**

下記の書類(正1部、副2部)をご提出下さい。

1. 豊明市都市緑化推進事業補助金交付申請書
2. 事業計画書
3. 事業場所の位置図
4. 事業内容を表す図面、着手前写真等
5. 事業に要する経費の見積書
6. 敷地等(市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落)の所有者の承諾書
7. 公有地の管理者の承諾書
8. その他市長が必要と認める書類  
・相手方情報登録申請書等

**工事着手**

・緑化計画を変更する場合は、原則として**変更承認申請**が必要です。  
(交付決定額を増額する変更はできません。)

**工事完了**

交付決定通知書  
←

**完了報告**

・完了図面は現地に即した図面(竣工図)を作成してください。

・緑化工事代金の**支払いが完了**していることが必要です。

・報告期限は2月28日(閉庁日の場合は前の閉庁日)必着です。

完了報告  
➔

**助成額確定審査**

下記の書類(正1部、副2部)をご提出下さい。

1. 豊明市都市緑化推進事業実績報告書
2. 事業報告書
3. 事業に関わる図面(平面図、緑化構造図等)
4. 事業着手前及び事業完了後の写真(事業実施場所全体が分かるもの)
5. 事業に要した経費の領収書の写し又はそれに類するもの

補助金確定通知書  
←

**助成金請求**

・請求書には補助金確定通知書の交付日等の記入が必要です。

助成金請求  
➔

**助成金交付**

補助金確定通知書の受け取りの際に、下記の書類(正1部)をご提出下さい。

1. 豊明市都市緑化推進事業補助金請求書

**手続き終了**

・良好な維持管理をお願いします。

助成金交付  
←

お問い合わせ先